平成十九度入学試験問

題

## 小論

琉 球 大 学 大 学 院 法 務 研 究 科 法 科 大 学 院

解八解解受 答○答答験 時〇用は番 間字紙 `号 は以の必を 、上他ず解 九、に解答 〇一 `答用 分二下用紙 で○書紙の あ○きに所 る字用記定 °以紙入の 内をす欄 で配るに 解布こ記 答すと入 。す する るので、 ること。 。 取

ŋ

違え

の

ない

ょ

う注意

すること。

## [問題]

則 員 の す で す 9 ょ 車 ること る を が 市 て、 う 意 改 飲 を は な 見 正 酒 運 転 が あ 酒 す が 運 全 な 気 べ 転 あ すると できる」 体 帯 た る き の の び 酒 か 奉 意 で 方 酔 否 い 仕者たるにふさわしくない非 ح 見 ₽ で、 う行為は か 11 ع すべ 検 運 ٧١ う規 は 懲 討 転 て 反 戒 中 対 懲 則 著 免 で 酒 の 戒免 ある。 しく を有 職 気 意見 帯 は 職とするの 非 び し に 日 飲 運 難 て 対 転) に ٧١ 本 酒 し る。 値 の 運 て をし する 雇 転 批 は 現 用 に 行 判 よる た場 行為 在、 酷 慣 の を で 行 あ 加 ある 交通 合、 であ か Α つ え ら 市 た場合は、 つ など する ŋ は 事 事 つ、 故 故 ٤ を防 法令 O) の 厳 あ 意見も 有 し な を率 そ 止 無 V 懲 たの意見 す の 処 に 戒処分として免職 ある。 る 分を 人 か 先 して の ためにこの か 科すべ 職 わ を述 らず、 守 このような規 業 生 ŋ ~: 活 模 き なさい よう 上、 す で 範 を あ ベ ると 死 な て 示 停 則 規 懲 刑 す 職、 判 則 戒 V べ の う 改 決 免 き の 減 理 公 正 に 改 職 給 務 等 に 正 に 由 又 は は す に 員 賛 し 成 る ょ が > 必 戒 ŋ ح 要 旨 告 か で 酒 反 の 対 あ 市 市 処 る か 飲 分 の の に بخط ع 規 職  $\lambda$ を

注

で

ある。

7 酒 ル 気 酒 帯 コ 酔 1 び V 運 ル 運 濃 転 転 度 ح بح 0 は、 は、 ア 呼 1 ル 5 気 ₹ 1 コ IJ IJ 1 Ť ッ ル ラ ۲ 濃 厶 度 ル ع ع 中 関 は の ア 係 個 ル な ζ, 人差 コ 1 が ア ル あ 濃 ル 度 る コ が が 1 0 ル 成 の 人男 1 影 5 響 性 ₹ に リグ の ょ 場 ŋ ラ 合 正 ム 常 以 お な お 上 運 の ょ 転 そ、 状 が 態 困 Ľ で 難 運 1 な ル 転 状 す 大 態 るこ 瓶 で 1 運 ح 本 転 を を す 意 ること 飲 味す  $\lambda$ だ程 る。 度

多くの答案はこの2つの論点について論じていたが、1つの論点についてしか論じていないものもあった。また、自己の意見とは反対の意見に対して適切に批判しているものもあれば、批判をしていなかったり、適切ではない批判をしているものもあった。また、自己の意見を論理的に論じているものもあれば、論理的でないものもあった。さらには、ごく少数であるが、全体的に意味不明であったり、問いに答えていないと言わざるをえない答案も見られた。

以上の内容面のほか、日本語の文章として難のあるもの、誤字の多いものもあった。また、答案全体の構成に難のあるものもあった。

本問はオーソドックスな問題なのであまり点数差がつかないのではと予想していたが、結構、点数差がついた。やはり小論文の基本が身についている人とそうでない人がいるということである。

琉球大学大学院法務研究科